

第10回 新型コロナウイルス感染症対策本部(法定)会議

(本部長:市長)

1 日時 令和2年(2020年)12月24日(木) 13:00~13:30

2 場所 第3・第4委員会室

3 案件

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について

(医療保険部・健康部) **別紙1**

(2) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの

取組状況について

(医療保険部) **別紙2**

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組(11月以降)について

(生活安全部) **別紙3**

(4) 新型コロナウイルスに関する年末年始の臨時対応について

(総合経営部) **別紙4**

(5) 新型コロナウイルスに関する年末年始の緊急連絡体制について

(総合経営部) **別紙5**

(6) 健康部の執行体制強化について

(総合経営部) **別紙6**

(7) 新型コロナウイルス感染症対策に関する庁内応援等の現状について

(行財政改革部) **別紙7**

(8) 市立小・中・義務教育学校の令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の

対応について

(学校教育部) **別紙8**

令和2年(2020年)12月24日
医療保険部・健康部

新型コロナウイルス感染症拡大の現状について

1 PCR検査実績(12月21日現在)

(単位 件)

実施場所	区分	1~4月	5~8月	9月		10月		11月		12月		計		
				全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	
保健所	検査数	307	1,327	1,017	324	369	12	682	21	980	20	4,682	377	
	結果	陽性	27	82	69	0	8	0	81	0	132	0	399	0
		陰性	280	1,245	948	324	361	12	601	21	848	20	4,283	377
		陽性率	8.8%	6.2%	6.8%		2.2%		11.9%		13.5%		7.2%	
PCR外来	検査数		749	171		113		94		107		1,234		
	結果	陽性		38	15		8		17		24		102	
		陰性		711	156		105		77		83		1,132	
		陽性率		5.1%	8.8%		7.1%		18.1%		22.4%		8.3%	

*「保健所」は、原則として帰国者や接触者など保健所が検査が必要と判断し、東京都健康安全研究センター等にて実施した件数(5月29日以降、濃厚接触者は全員PCR検査の対象となった。)

*「PCR外来」は、かかりつけ医から紹介された一般の方を、PCR外来で検体採取した件数

2 感染者状況(12月22日現在)

(1) 月別感染者数

(単位 人)

区分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
市内	5	37	4	10	111	114	153	64	234	398	1,130

(2) 年代別感染者数

(単位 人)

区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
累計	86	277	151	195	162	90	76	93	1,130
前回 (11.4)	36	137	71	84	81	42	30	28	509
増減	+50	+140	+80	+111	+81	+48	+46	+65	+621

(3) 感染経路 (渡航歴・接触歴) 状況

(単位 人)

区分	あり	調査中・不詳	計
累計	639	491	1,130
前回 (11.4)	290	219	509
増減	+ 349	+ 272	+ 621

(4) 感染者経過

(単位 人)

区分	入院	宿泊療養	自宅療養	退院及び療養終了	死亡	計
12.22 時点	64	41	97	916	12	1,130
前回 (11.4)	15	9	10	468	7	509
増減	+ 49	+ 32	+ 87	+ 448	+5	+ 621

調整中を含む

令和 2 年(2020 年)12 月 24 日
医 療 保 険 部

八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム の取組状況について

八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について報告する。

1 PCR外来について(市運営)

(1) 実施状況

開設日・時間 原則週3日(月・水・金)午後

(2) 検査実績(12月21日時点)

(単位 件)

区分	5・6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	計	
検査数	216	533	171	113	94	107	1,234	
結果	陽性	0	38	15	8	17	24	102
	陰性	216	495	156	105	77	83	1,132
	陽性率	-	7.1%	8.8%	7.1%	18.1%	22.4%	8.3%

2 関係機関との情報共有・情報発信について

(1) COVID-19対応地域連携WEB会議

- ア. 目的 各病院の受入状況、検査外来の実施状況、具体的な症例や感染症対策などに関して情報交換することを目的として開催。
- イ. 参加者 市(保健所、医療体制整備チーム)、新型コロナウイルス患者受入病院、その他の病院(救急、療養、精神など)、介護施設、小・中学校
- ウ. 開催回数 34回(12月23日現在。5月26日から週1回程度開催)

(2) COVID-19対策WEBセミナーin八王子

- ア. 目的 患者受入病院と協力し、医療・介護・教育の分野別に、新型コロナウイルスに関する正しい知識を共有することを目的として開催。
- イ. 講師 (ア)東海大学医学部附属八王子病院 村田 光繁先生
(イ)清智会記念病院 横山 智仁先生
(ウ)松木中学校 校長 大熊 一正先生 ほか
- ウ. 開催回数 10回(12月23日現在。9月24日から週1回程度開催)

3 病床確保・医療従事者支援に係る新たな取組みについて

(1) 新型コロナウイルス感染症患者転院受入促進事業

ア．内 容 退院基準 を満たした患者を受け入れた市内医療機関、介護保健施設等に対して、受入れ1回につき、38,000円を協力金として支給。

主な退院基準

発症から10日間、かつ症状軽快後72時間経過

イ．期 間 令和2年12月16日から令和3年3月31日まで

ウ．予算規模 5,000千円

エ．実施理由 市内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受入病床が逼迫している状況にあるなか、限られた資源を有効に活用するため、退院基準を満たした患者の転院(転所)を促進する。

(2) 休日診療医療従事者支援事業

ア．内 容 イ．の期間中に休日診療(内科・小児科)を担当する医療機関に対し、1日あたり150,000円を協力金として支給。

イ．期 間 令和2年12月20日から令和3年3月31日まで

ウ．予算規模 17,100千円

エ．実施理由 新型コロナウイルス感染症患者の更なる感染拡大が懸念されるなか、通常の診療に加え、休日診療にも協力し、発熱患者等の対応にあたる医療機関の従事者に対し、感謝の意を込め協力金を支給する。

令和2年(2020年)12月24日
生活安全部

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組(11月以降)について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に高い水準で推移しており、11月後半からは市内でも急増している。

このような状況を踏まえ、下表のとおり感染拡大防止対策について再度の市民周知を行ったほか、年末年始における不要不急の外出、会食の自粛など人出の増加による感染リスクの高まりを未然に防ぐため、新たな市長メッセージを発信する。

【取組一覧】

	内容	実施	対象	所管部
1	英語と中国語による感染拡大防止対策をFBで発信。 八王子国際協会の窓口に感染拡大防止対策ポスター掲示・チラシ配架。	11月24・27日	外国人	市民活動推進部
2	感染リスクが高まる「5つの場面」について大学コンソーシアム八王子等を通じて発信。 [別紙3-1]	12月2日	大学生等	市民活動推進部
3	プレミアム付商品券登録業者(約1,100業者)に感染拡大防止チラシの掲示を文書依頼。 [別紙3-2]	12月4日	事業者	産業振興部
4	生活安全パトロールカー、消防団による感染防止、外出自粛等の呼び掛け。	12月10日～ 12月26日～ 30日(消防団)	市民	生活安全部
5	保健所が食品衛生法等許可を出している飲食店(3,840店)にガイドライン遵守及び業種ごとの感染拡大防止ガイドラインの再確認による感染拡大防止対策の徹底を文書依頼。[別紙3-3]	12月18日	事業者	健康部
6	JR八王子駅北口・南口周辺で感染防止、分散参拝を呼び掛ける生活安全パトロールを実施。 [別紙3-4]	12月22日	市民 事業者	生活安全部
7	防災無線を通じて、市長メッセージを発信。 ～年末年始における外出、会食自粛呼びかけ～	12月25・26日	市民	生活安全部
8	市HPとJ:COMチャンネルで新たな市長メッセージを発信	1月中旬	市民	生活安全部

2 八 推 学 発 第 3 6 5 号
令和 2 年 (2 0 2 0 年) 1 2 月 2 日

大学コンソーシアム八王子加盟
各 大 学 学 長 殿
各高等専門学校校長 殿

八王子市長
石 森 孝 志
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた学生向けの情報発信について (依頼)

平素より、本市の市政運営及び新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組に対して御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在市内では、新型コロナウイルスの感染者数が増加しており、今後さらなる感染拡大が懸念されております。

つきましては、感染拡大防止に向け貴大学ホームページ、学内サイト等において、下記の感染対策等の情報を学生向けに発信していただくよう、改めて御協力をお願い申し上げます。

引き続き、国、都、関係機関等と連携して感染拡大の防止に努めるとともに、市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるための対応をまいりますので、何卒御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 . 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を

以下の5つの場面では、特に感染リスクが高くなります。大切な人を感染させないため、自分自身の感染を防ぐためにも、次のことに注意をしましょう。

飲酒を伴う懇親会等

回し飲みや箸などの共用を避けましょう。

大人数や長時間におよぶ飲食

少人数・短時間で行いましょう。

マスクなしでの会話

感染リスクが高まります。マスクをして静かに会話しましょう。

狭い空間での共同生活

複数の人が共用する部分はこまめに消毒し、室内は換気をしましょう。

居場所の切り替わり

休憩所や喫煙所、更衣室でも気を緩めずに感染対策を行きましょう。

2. 学生向けの新型コロナウイルス関連情報を市のホームページで発信中

市ホームページで、新型コロナウイルス感染症の感染対策並びに生活支援に関する情報の発信をしています。ぜひご活用ください。

【掲載場所】

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/002/008/gakuseikoroina/p026624.html>

【問い合わせ】

市民活動推進部 学園都市文化課

担当 野口・小山・落合

電話 042-620-7409 FAX042-626-0253

E-mail : b050800@city.hachioji.tokyo.jp

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



2 経 経 二 発 第 1007 号
令和 2 年（2020 年）12 月 4 日

八王子市長
石 森 孝 志
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について（依頼）

このたびは、本市のプレミアム付商品券の取扱店としてご登録いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、現在市内では、新型コロナウイルスの感染者数が増加しており、今後さらなる感染拡大が懸念されることから、感染拡大防止に向けた掲示用チラシを作成いたしました。

つきましては、同チラシを同封しましたので、プレミアム付商品券取扱店ステッカー付近に掲示願います。また、市ホームページでもデータを公開しておりますので、必要に応じて遵守事項を加筆してご活用願います。

このほか引き続き、下記の感染対策の取組についてもご協力をお願いいたします。

記

1 . 市ホームページでのチラシデータ公開場所

トップページのキーワード検索で「新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み」と入力して検索してください。

ページタイトル「新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み」内にチラシデータを掲載しています。

2 . 感染対策の取組例

- ・ 入場口や施設各所に消毒備品等を設置し、入場者の手洗いや手指消毒等を徹底。
- ・ 入場者にマスク着用の徹底などを周知(着用していない方にはマスクの配布に努める)。

- ・大声の会話を慎むよう周知。
- ・施設内における 座席や利用場所の配置を工夫するなど、人と人との間隔を確保。
- ・複数の人が使用する場所（トイレなど）をこまめに消毒・洗浄。
- ・室内は定期的な換気を実施。

事業者向け感染拡大防止ガイドラインの詳細は東京都のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

八王子市総合経営部

新型コロナウイルス感染症対策担当

担当 橋本、村野

電話 042-620-7491

F A X 042-627-5939

新型コロナウイルス 感染防止対策実施中

私たちは、感染拡大防止の
取組を行っています。

皆様に安心してご利用いただけるよう、
お客様も次の取組にご協力をお願いします。

会話時にはできる限りマスクを着用
大声を出さず、静かな会話
ソーシャルディスタンスの確保

店名

あなたのみちを、
あるけるまち。



2 八 健 衛 発 第 82 号
令和2年(2020年)12月18日

事業者 各位

八王子市長 石森孝志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について(依頼)

日頃より、本市の行政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組みにご尽力いただき重ねて感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染者数の急激な増加がみられており、今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言を踏まえ、その具体的な方策として内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」をとりまとめました。これを受け、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインが改正されています。

つきましては、「外食業の事業継続のためのガイドライン(令和2年11月30日改正)」を参考にご送付いたします。事業者の皆様におかれましては、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを改めてご確認いただき、感染拡大防止対策の徹底に引き続き努めていただきますようお願い申し上げます。

【内閣官房 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント】

https://corona.go.jp/proposal/pdf/cold_region_20201112.pdf

この冬を迎えるにあたり、寒冷地における感染防止策について、専門家のご意見を伺いながら留意点をまとめてあります。

【業種ごとの感染拡大予防ガイドライン例】

社交飲食業に該当する事業者には以下のガイドラインも参考にしてください。

社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和2年11月27日改訂)

<https://www.seiei.or.jp/chuoukai/images/set%20syakouinsyoku%20guideline%20bcp.pdf>

本件に関する問い合わせ先

八王子市保健所 生活衛生課

食品衛生担当 電話番号：042-645-5115

令和 2 年（2020 年）12 月 24 日
生 活 安 全 部

新型コロナウイルス感染症拡大防止の市民啓発について

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向の現状を踏まえ、生活安全パトロールに合わせ「STOP コロナ」をスローガンに、忘年会や初詣など、人の集まる機会が多くなる年末年始における注意点を、下記のとおり東京都と合同で市民に呼びかけた。

記

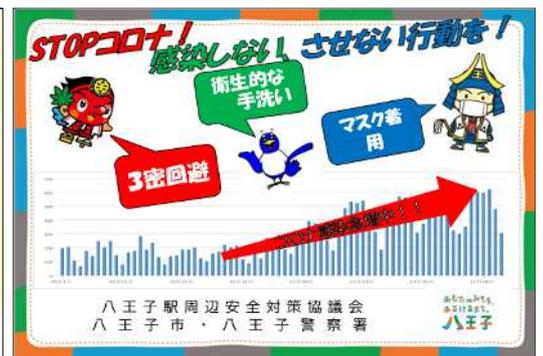
1 実施日時

令和 2 年（2020 年）12 月 22 日（火） 18 時 50 分～19 時 30 分

2 実施場所

JR 八王子駅北口及び南口周辺

3 啓発物



4 当日の様子



新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金の募集を行います！

東京都は、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援します。この度、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 対象団体

都内に所在する単一の町会・自治会

2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業」

都が作成した、家庭内でできる感染予防法など日常で気を付けるべき対策をまとめたチラシ及び啓発シールを、各戸配布し、町会・自治会内に感染予防対策を周知する。(必須)

除菌シートや除菌スプレー等の啓発品を購入し、チラシ及び啓発シールと併せて配布する。

町会・自治会が感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる物品を購入する。

令和3年1月18日(月)から令和3年3月31日(水)の間に実施し、完了する事業が対象

3 助成限度額

1事業あたり30万円(助成率10/10)

4 募集スケジュール

申請受付期間 令和2年12月23日(水)～令和3年2月24日(水)17時必着
事業実施日に合わせて以下の期限までに申請書をご提出ください。

対象事業期間	申請書提出期限
令和3年1月18日(月)～3月31日(水)	令和3年1月6日(水)17時
令和3年2月5日(金)～3月31日(水)	令和3年1月27日(水)17時
令和3年2月19日(金)～3月31日(水)	令和3年2月10日(水)17時
令和3年3月5日(金)～3月31日(水)	令和3年2月24日(水)17時

5 その他

募集に関する詳細は別紙の募集要項をご確認ください。

詳細は東京都生活文化局のホームページ(下記URL)にも掲載しています。

<https://bit.ly/34fBS4x>

**【問い合わせ先】**

生活文化局都民生活部地域活動推進課
電話：03(5388)3166

令和2年(2020年)12月24日
総合経営部

新型コロナウイルスに関する年末年始の臨時対応について

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、下記のとおり、年末年始の市民サービスを拡充する。

記

1 総合コールセンターの実施

(1)内容

新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターについて、年末年始の令和2年12月29日から令和3年1月3日も継続して実施する。

(2)時間

午前8時30分から午後5時まで

2 感染状況の情報提供

(1)内容

年末年始の市内感染状況を市ホームページで更新する。

(2)更新日

令和2年12月30日および令和3年1月2日の2日間

3 保健所業務の一部実施

(1)市民や関係機関からの問い合わせ

医師会とは、通常のホットラインを使用。

その他の問い合わせは、市の総合コールセンターや都の発熱相談センター等からの連絡をもとに、折り返しの電話で対応する。

(2)陽性者対応は通常通り実施

(3)PCR検査

行政検査(濃厚接触者)は、検体回収・搬入日を限定して実施

4 生活困窮者にかかる対応

(1) 居所がない方への対応

ア 「緊急一時宿泊所」の利用(都が実施、12/21～1/19)

- ・都の事業「TOKYO チャレンジネット」の拡充によるもの。
- ・生活困窮者のうち一時生活支援事業の支援対象となる方が対象(居所がなく、多少の所持金はあるが、アパートに転居するだけのお金がない、就労可能な方)
- ・市の費用負担なし
- ・宿泊先等未定

(2) 居所はあるが、食糧に困窮している方への対応

ア 食糧支援

- ・フードバンク団体からの支援品および災害備蓄品(非常食米、レトルト食品、缶詰等)を、1人につき1週間分程度支給
- ・受渡場所は市役所本庁舎守衛室

(3) 市民からの問い合わせ

令和2年12月29日から令和3年1月3日の間、生活自立支援課、生活福祉総務課、生活福祉地区第一課、生活福祉地区第二課で交替して対応。

5 年始保育の実施

(1) 内容

令和3年1月1日から3日まで、保育を必要とする医療従事者等に対し、公設公営保育園において年始保育を実施する。

(2) 対象

市内在住の市内医療機関従事者等

(3) 提供施設

市立千人保育園又は市立子安保育園分園

(4) 保育料

無料(保育認定を受けた理由と同一のため)

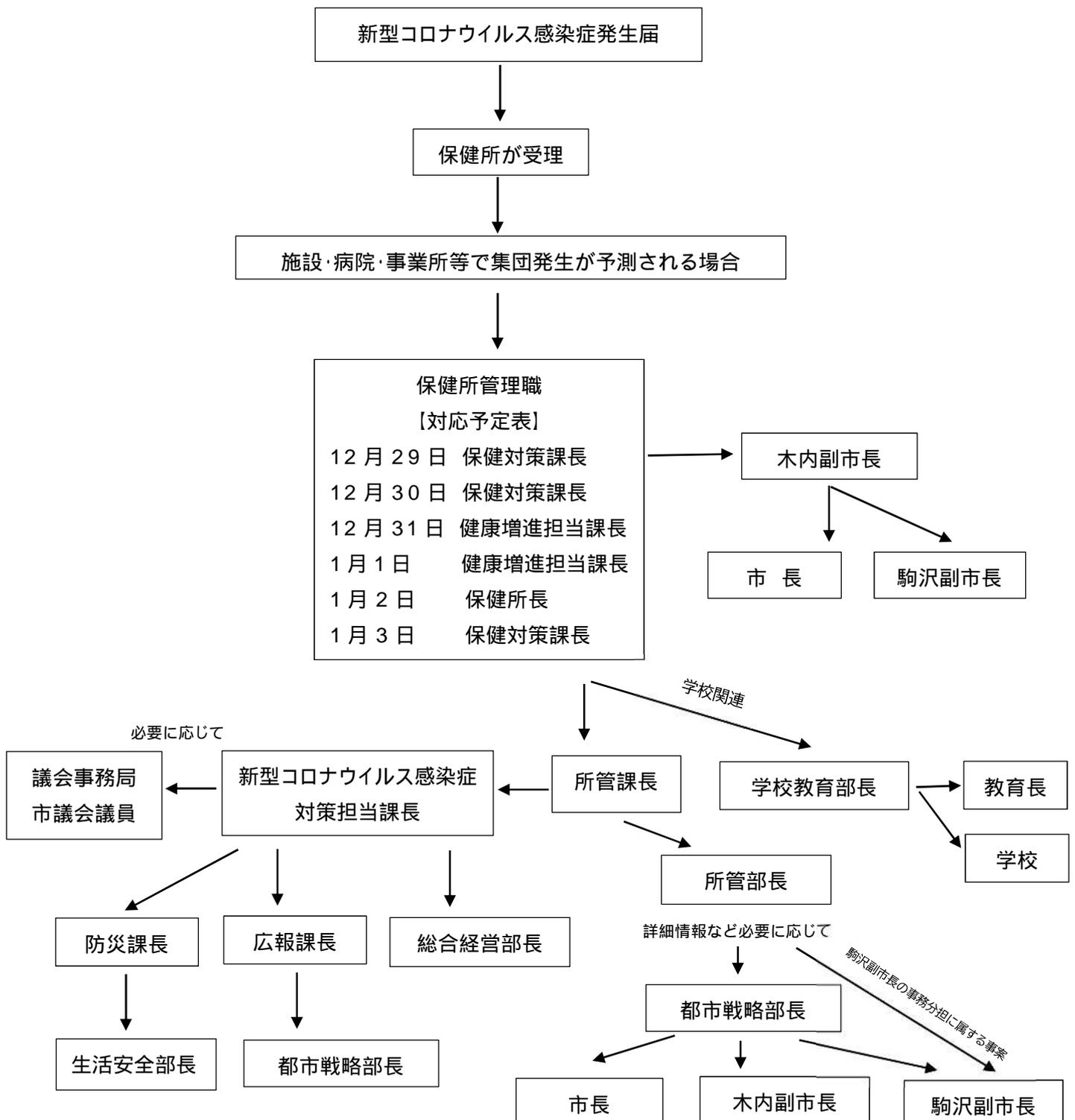
(5) その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、介護施設等への従事者等に保育需要が発生した場合においても柔軟に対応する。

令和2年(2020年)12月24日
 総合経営部

新型コロナウイルスに関する年末年始の緊急連絡体制について

年末年始において、新型コロナウイルス感染症の集団発生等の緊急対応が必要な重大事案が発生した場合、以下の連絡体制により迅速かつ適切に対応する。



令和2年(2020年)12月24日
総 合 経 営 部

健康部の執行体制強化について

新型コロナウイルス感染症に関する業務を迅速かつ的確に対応するため、下記のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を配置する。また、保健所保健師の負担軽減を図るため、保健師を補佐する会計年度任用職員を配置する。

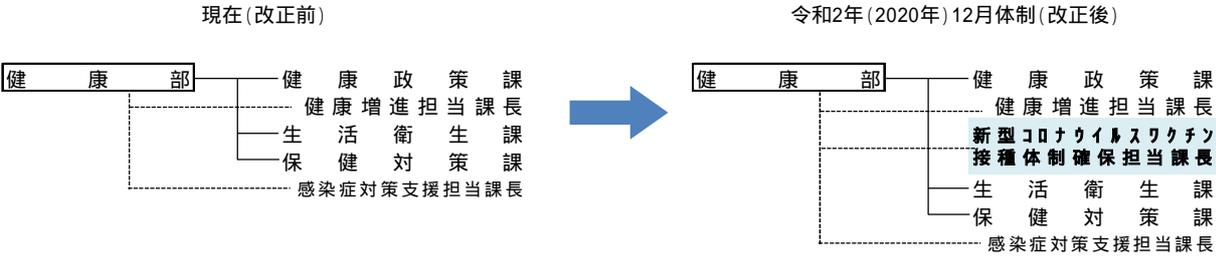
記

1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長の配置

(1) 内容

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、ワクチンの供給が可能となった場合に、迅速かつ的確に市民に実施する必要があることから、健康部に「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長」を配置し、庁内体制整備を行う。なお、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長」は当面の間、健康政策課長が兼務する。

(2) 組織図



(3) 配置期間

令和2年(2020年)12月21日から

2 保健所保健師を補佐する会計年度任用職員の配置

(1) 配置

4名(アシスタント職)のローテーション勤務

配置時間		配置人数
月~金	14:00~20:30	2名
土・祝日	9:30~16:00	3名
	14:00~20:00	3名
日	14:00~20:00	2名

(2) 内容

「指定感染症」に位置付けられている新型コロナウイルス感染症の法的扱いが、令和3年(2021年)2月以降も延長される見込みである。これにより、感染者への入院勧告、疫学調査等の実施を継続する必要があるため、保健師の負担軽減を図るため、会計年度任用職員を配置する。

(3) 業務

- ・発生届入力
- ・濃厚接触者に対する検査案内
- ・自宅療養者への健康観察確認(電話入れ)
- ・その他報告資料作成補助等

(4) 配置期間

令和3年(2021年)1月4日から令和4年(2022年)3月末まで(予定)

令和 2 年(2020 年)12 月 24 日
行財政改革部

新型コロナウイルス感染症対策に関する庁内応援等の現状について

令和 2 年(2020 年)2 月から実施している新型コロナウイルス感染症対策に関する庁内応援等の状況及び、令和 3 年(2021 年)1 月から 3 月までの予定について、下記のとおり報告する。

記

1 業務内容別応援人数

報告上の人数について

- ・応援人数は、業務ごとの各月 1 日あたりの最大人数
- ・延べ人数は、1 日に従事した人数の累積
- ・人数には、応援・発令(事務従事・兼務・プロジェクトチーム)・都からの派遣職員を含み、部内応援は除く

(1) 感染症対策関連業務(保健所業務・軽症者宿泊療養業務等)

単位:人

業務種類	応援内容	期間	区分	R2 2~12月 計	R3 1~3月 予定 計	計
保健所業務支援	・感染症に関する電話相談等 ・検体運搬 ・帰国者・接触者電話相談センター対応 ・ワクチン接種体制確保(新規)	2/11 ~ 継続中	応援人数	9	10	10
			延べ人数	490	546	1,036
地域医療体制整備	・市内医療機関・都との調整 ・軽症者の宿泊療養対応(終了) ・PCR検査外来補助	4/15 ~ 継続中	応援人数	13	5	13
			延べ人数	1,273	300	1,573
計			応援人数	22	15	23
			延べ人数	1,763	846	2,609

(2) 情報提供関連業務(総合コールセンター等)

単位:人

業務種類	応援内容	期間	区分	R2 2~12月 計	R3 1~3月 予定 計	計
総合コールセンター	・新型コロナウイルス感染症対策に関する 問い合わせ対応	2/5 ~ 継続中	応援人数	18	3	18
			延べ人数	1,556	180	1,736
広報業務支援	・広報編集(終了) ・ホームページ更新(終了)	4/15 ~ 6/30	応援人数	2	-	2
			延べ人数	52	-	52
計			応援人数	20	3	20
			延べ人数	1,608	180	1,788

(3) 支援関連業務(生活支援・事業者支援・特別定額給付金等)

単位:人

業務種類	応援内容	期間	区分	R2 2~12月 計	R3 1~3月 予定 計	計
特別定額給付金	・特別定額給付金に関する業務(終了)	4/22 ~ 10/15	応援人数	35	-	35
			延べ人数	1,414	-	1,414
生活困窮者への 支援	・住居確保給付金業務	4/15 ~ 継続中	応援人数	7	1	7
			延べ人数	853	60	913
ひとり親家庭への 支援	・ひとり親世帯臨時給付金(終了)	7/1 ~ 9/30	応援人数	1	-	1
			延べ人数	60	-	60
事業者への支援	・中小企業セーフティネット保証認定業務 (終了) ・事業継続緊急支給金業務(終了) ・中小企業テナント緊急支援金業務 ・中小企業感染拡大防止対策支援補助金業務	4/15 ~ 継続中	応援人数	10	3	10
			延べ人数	1,269	180	1,449
計			応援人数	53	4	53
			延べ人数	3,596	240	3,836

(4) 総合調整業務・その他(感染症対策総合調整・対策本部支援・所管継続業務の支援等)

単位:人

業務種類	応援内容	期間	区分	R2 2~12月 計	R3 1~3月 予定 計	計
感染症対策総合調整	・総合的な調整 ・対策本部会議の運営支援 ・庁内・庁外の情報収集・情報提供	3/23 ~ 継続中	応援人数	8	3	8
			延べ人数	762	180	942
所管継続業務の支援 (新型コロナ対策以 外)	・業務継続計画におけるA(継続)業務への 支援(広報課・会計部・福祉部等) (終了)	4/15 ~ 9/30	応援人数	5	-	5
			延べ人数	150	-	150
計			応援人数	13	3	13
			延べ人数	912	180	1,092

(5) 合計人数

令和2年2月~12月	応援人数	108人	延べ人数	7,879人
令和3年1月~3月予定	応援人数	25人	延べ人数	1,446人
令和2年2月~令和3年3月予定(合計)	応援人数	109人	延べ人数	9,325人

参考 東京都職員の派遣受入について(上記応援人数に含む)

- (1) 期間 令和2年4月15日~令和3年3月31日予定
- (2) 受入人数 2~5人(12月24日現在3人)
- (3) 応援業務(配置先) 総合コールセンター(総合経営部広聴課)
保健所業務支援(健康部保健対策課)

令和2年(2020年)12月24日
学 校 教 育 部

市立小・中・義務教育学校の令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の対応について(報告)

1 報告趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市立小・中・義務教育学校の令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の対応について、以下のとおり報告する。

2 報告内容

式典について

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた上で実施する。

来賓及び祝辞代読者について

来賓及び教育委員会祝辞代読者の出席は取りやめる。

教育委員会の祝辞について

教育委員会から各学校に祝辞を送付し、各学校で代読等の対応を行う。

3 式典の日程(参考)

令和3年(2021年)	3月18日(木)	高尾山学園卒業式(小学部・中学部合同)
	3月19日(金)	中学校及び義務教育学校(後期課程)卒業式
	3月24日(水)	小学校卒業式
	4月6日(火)	小学校及び義務教育学校(前期課程)入学式
	4月7日(水)	中学校入学式

今後、学校によっては変更となる可能性あり